

平成27年度山梨県森林総合研究所「森の教室」等普及啓発ゾーン業務にかかる企画提案に関する質問と回答

【質問1】

費目について、光熱水費がありませんが電気代や水道代等は発生しないのですか。

【回答1】

契約書（案）第17条（1）の規定に基づき、電気料、水道料は、甲の負担となりますので、受託者の負担ではありません。

【質問2】

事業の内容と達成状況をお知らせください。

【回答2】

事業実績については、契約書（案）第12条で翌年度4月10日までと規定しており、今年度についても同様に規定しているため回答できません。

【質問3】

運営体制について、原則として常時2名以上の係員を配置するとありますが、総括責任者を含めての2名ですか、または係員のみ2名で良いですか。

【回答3】

仕様書（案）第1（4）に記述の常時2名以上とは、総括責任者と係員、または係員のみ2名の組み合わせでの配置となります。

【質問4】

施設・設備の維持管理業務について、業者による床のワックス掛けを年3回以上とありますが、汚れ等の程度をみて職員が行うか、または業者によるワックス掛けの回数を減らしても良いですか。

【回答4】

差し替え後の仕様書（案）第3（4）イに記述しているとおり、年3回以上行っていただきます。業者によらなくても構いませんが、実施方法について

は具体的に提案してください。

【質問5】

防災対策に関する業務について、車両保険等の基準がありますが、車両は県から貸してもらえると解釈して良いですか。

【回答5】

仕様書（案）第3（5）に記述の車両の使用については、契約書（案）第15条2に規定しているとおり、質問の趣旨の解釈で差し支えありません。

【質問6】

防災対策に関する業務について、A E D等の日常的な管理とありますがA E Dはすでにありますか。

【回答6】

仕様書（案）第3（5）に記述のA E Dについては、備え付けてあります。

【質問7】

防災対策に関する業務について、防災訓練を年1回以上実施するとありますが森林総合研究所と合同で行うと解釈して良いですか。

【回答7】

「森林総合研究所消防計画」において、「森の教室」の係員を含めて防災組織を編成しており、質問の趣旨の解釈で差し支えありません。